

## 会議の公開等について（案）

### 1 当委員会の所掌事務（要綱第2条）

委員会は、次の事項について、参考となる意見を述べる。

- (1) 指定管理者の候補者の選定に関すること。
- (2) 指定管理者の選定基準に関すること。
- (3) 指定管理者の募集要項に関すること。
- (4) 指定管理者が実施した管理運営業務等に係る評価に関すること。
- (5) その他こども未来局長が必要と認めること。

### 2 今年度開催する会議内容

#### (1) 第1回会議

- ・募集要項に関すること
- ・選定基準に関すること

#### (2) 第2回会議

- ・候補者の選定に関すること

### 3 公開・非公開の取扱いについて

#### (1) 第1回会議・・・公開とする。

##### 【根拠】要綱第6条第2項

第2条第2号から第5号に関する会議は、公開とする。ただし、会議を開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められるときは、この限りでない。

#### (2) 第2回会議・・・非公開とする。

##### 【根拠】要綱第6条第1項

第2条第1号に規定する事項に関する会議は、非公開とする。

### 4 議事要旨の取扱い

原則公開する。

（福岡市情報公開条例に定める非公開情報を除く。）

